

令和8年度安城市奨学生の募集について

1 趣旨

能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）又は中等教育学校の後期課程の修学が困難な方に奨学金を支給します。

2 対象者

以下の（１）～（５）のすべてを満たす方

- （１）安城市に在住する方
- （２）令和8年4月1日時点で、高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）に在学する方又は中等教育学校の後期課程に在学する方
- （３）学力優秀で、心身ともに健全かつ志操堅実な方
中学校における最終学年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.2以上の方
- （４）他の奨学金を受けていない方
- （５）父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額の合計額から一定額控除（*）後の額が230万円以下の方
（*）父母等の扶養親族のうち、令和7年1月1日時点で0歳～15歳の方1人につき33万円、16歳～18歳の方1人につき12万円を課税総所得金額から差し引きます。

3 奨学金の額

月額9,000円（年2回支給予定です。）

返還の必要はありません。不当に支給を受けた場合は返還していただきます。

4 提出先

安城市教育委員会総務課庶務係（〒446-0045 安城市横山町下毛賀知13番地1
安城市教育センター3階）

※ 令和8年3月現在安城市内中学校に在学している方は、在学中の中学校に提出してください。（一部、高等学校入学後に提出する書類を除く）

5 提出期間

令和8年3月2日（月）～3月31日（火）

（午前8時30分～午後5時15分受付（土日祝日を除く））

6 提出書類

申請に必要な書類は以下のとおりです。書類様式は中学校で受け取っていただくか、安城市ウェブサイトダウンロードすることもできます（QRコード参照）。



	書類名 (★印の書類は、学校で作成していただくものです)	新規申請	継続申請
1	安城市奨学金申請書	○	×
2	推薦書★	○	○
3	家庭状況調査書	○	○
4	奨学金振込口座申出書	○	○
5	振込口座の名義・番号がわかるもの (通帳の写し等)	○	○
6	住民票 ※1	△	△
7	戸籍謄本（全部事項証明書）	○	×
8	保護者の令和8年度 市民税・県民税課税証明書 ※2	△	△
9	成績証明書(令和7年度3学期まで記載のもの)★	○	○
10	高等学校等の在学証明書★ ※3	○	○

- ※1 世帯員の中に単身赴任等で住所地が安城市でない人がいる場合のみ、その住所地の住民票を提出してください。（本籍、マイナンバー及び続柄記載は不要です。）
- ※2 令和8年1月1日現在の住所地が安城市でない人がいる場合のみ、令和8年6月26日（金）までに教育委員会総務課へ提出してください。（保護者分のみ。収入がない場合は非課税証明書を提出してください。）証明書は、令和8年6月頃から取得が可能になります。
令和8年1月1日現在、安城市在住の方は提出していただく必要はありません。
- ※3 高等学校等入学後10日以内に教育委員会総務課へ高等学校の在学証明書を提出してください。（専修学校に入学し高等学校の通信課程に在学する場合は、高等学校長名で書類の作成をお願いします。）
- ※ 提出書類7～10について、発行できない・間に合わないものがある場合は、問い合わせ先までご相談ください。

(問い合わせ先 教育委員会総務課庶務係 0566-71-2253)

※高校入学後の提出物を郵送する場合にご利用ください。

〒446-0045
 安城市横山町下毛賀知 13-1
 教育センター3階
 教育委員会総務課庶務係 宛
奨学金申請書類在中